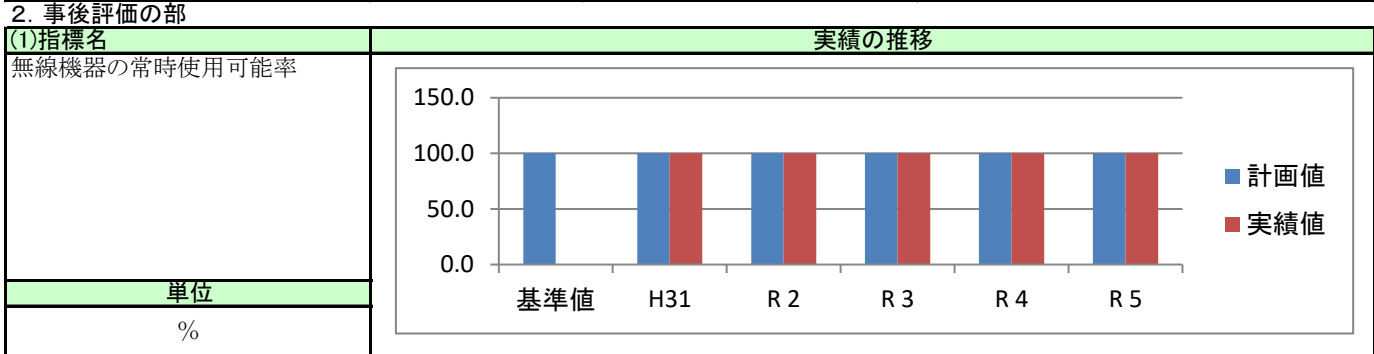


令和5年度		事務事業マネジメントシート(評価)		作成日	令和6年11月05日	作成
計画事業番号	0004710	事務事業名	消防救急無線維持管理事業(消防局)			
所属部	警防部	所属課	通信指令センター 指令管理課	担当・係	通信指令システム	
章	消防施設の整備	節	消防通信施設の整備	主要施策	消防救急無線の整備	
1. 事業内容						
(1)事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						
①消防救急無線設備の維持管理に関すること。						
(2) 事務事業の分析と指標						
① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		② 手段(どのような方法で実施するのか)		③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)		
消防救急無線設備		消防救急無線設備の保守点検を業務委託する。		各種消防活動において必要な通信連絡を迅速に処理し、消防活動の効果的な運用を図る。		
(3) 事業費						
		決算額(千円)	令和5年度	23,569		

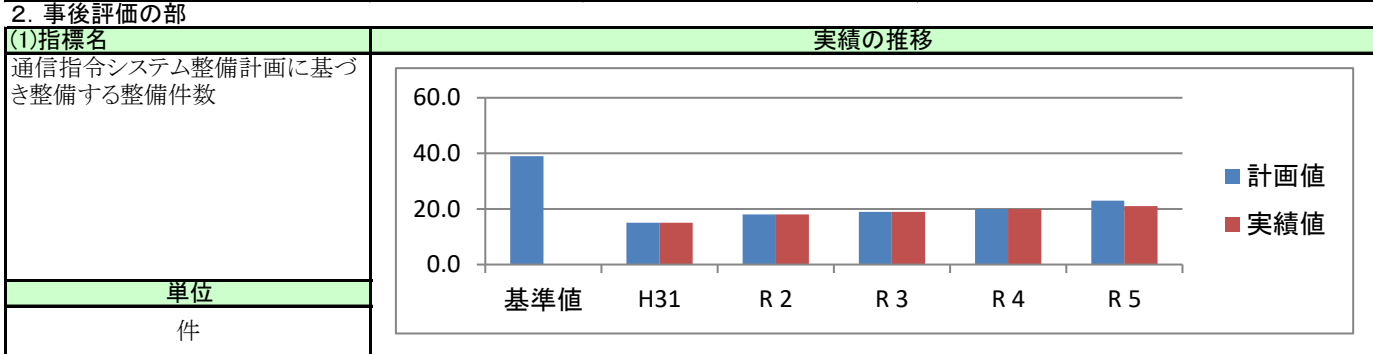


(2)現状分析				
設 問	分析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	3
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	1
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率の運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3

(3)事務事業の評価	
これまでの主な取組と成果	
消防救急無線設備の保守を業務委託することで、安定した稼働を維持した。	
今後の課題(未達成の課題等)	
消防救急無線設備の安定した稼働を維持するために、通信指令機器の整備計画に基づく計画的な更新を実施していることから、令和6年度からの消防指令業務共同運用開始に伴い、新たな整備計画の作成が必要となる。また、消防救急デジタル無線設備の全部更新に係る計画を併せて作成する必要がある。	

今後の展開		今後の取組方針	
A 重点化・拡大して継続		A	令和6年度からの消防指令業務共同運用開始に伴い、消防救急無線設備の安定した稼働を維持するため、通信指令機器の整備計画を新たに作成し、計画的に更新する。 また、消防救急デジタル無線設備の全部更新に係る計画を併せて作成する必要がある。
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 見直し・縮小		
	2 他事業との整理・統合		
D 休止・廃止等	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		

令和5年度		事務事業マネジメントシート(評価)		作成日	令和6年11月05日	作成
計画事業番号	0003820	事務事業名	通信指令システム維持管理事業(消防局)			
所属部	警防部	所属課	通信指令センター 指令管理課	担当・係	通信指令システム	
章	消防施設の整備	節	消防通信施設の整備	主要施策	消防通信機器の整備	
1. 事業内容						
(1)事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						
①整備計画に基づく消防通信機器の整備に関すること。 ②通信指令システムの維持管理に関すること。						
(2) 事務事業の分析と指標						
① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		② 手段(どのような方法で実施するのか)		③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)		
通信指令システム		通信指令システムの保守点検を業務委託するとともに、整備計画に基づき通信指令システムの更新を行う。		迅速で的確な災害受信と出場指令を行うため、通信指令システムの適切な維持管理と効果的な運用を図る。		
(3) 事業費						
		決算額(千円)	令和5年度	54,043		



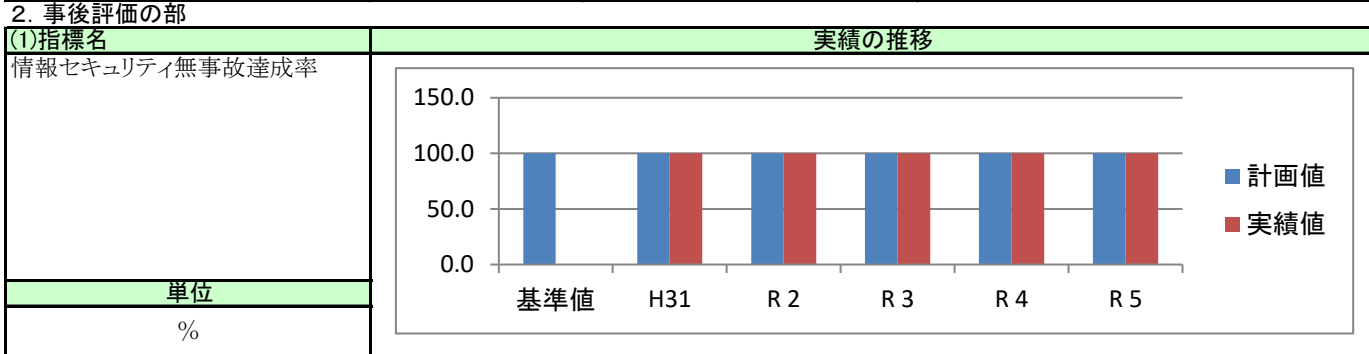
(2)現状分析				
設 問	分析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	3
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	2
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率の運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	1
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2

(3)事務事業の評価
これまでの主な取組と成果
①通信指令機器の整備計画に基づき、発動発電機バッテリー等消耗品交換修繕(稲荷分署、名栗分署、吾野分署、日高分署、高萩分署、南高麗地区行政センター)を実施した。
②通信指令システムの保守を業務委託することで、安定した稼働を維持した。

今後の課題(未達成の課題等)
迅速で的確な災害受信と出場指令を行うため、新たに通信指令機器の整備計画を作成する必要がある。

今後の展開				今後の取組方針	
A 重点化・拡大して継続		B	1	迅速で的確な災害受信と出場指令を行うため、令和6年度からの消防指令業務共同運用開始に伴い、通信指令機器の整備計画を新たに作成し、計画的にシステムの整備・更新を実施する。	
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない				
	2 見直しには法令等の改正が必須				
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早				
	4 現状では見直しが不可能				
C 見直しして継続	1 見直し・縮小				
	2 他事業との整理・統合				
D 休止・廃止等	1 休止				
	2 廃止				
	3 完了				

令和5年度		事務事業マネジメントシート(評価)		作成日	令和6年11月05日	作成
計画事業番号	0003830	事務事業名	内部情報システム維持管理事業(消防局)			
所属部	企画総務部	所属課	総務課	担当・係	法規・広報・内部情報担当	
章	消防施設の整備	節	消防通信施設の整備	主要施策	消防通信機器の整備	
1. 事業内容						
(1)事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						
①情報化に係る調査、研究、企画及び調整に関すること。 ②情報通信ネットワーク及びコンピュータ機器等の運用並びに情報システムの維持管理に関すること。 ③情報セキュリティ対策に関すること。						
(2) 事務事業の分析と指標						
① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		② 手段(どのような方法で実施するのか)		③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)		
内部情報ネットワークシステム システムを利用している職員		事務系ネットワークシステムのソフトウェア保守及び運用サポート・機器管理、障害対応		ICTガバナンスの強化により、保有する情報資産を保護するとともに、システムの安定稼働、情報リテラシーの向上が図られ事務が効率化される。		
(3) 事業費						
		決算額(千円)	令和5年度	26,442		

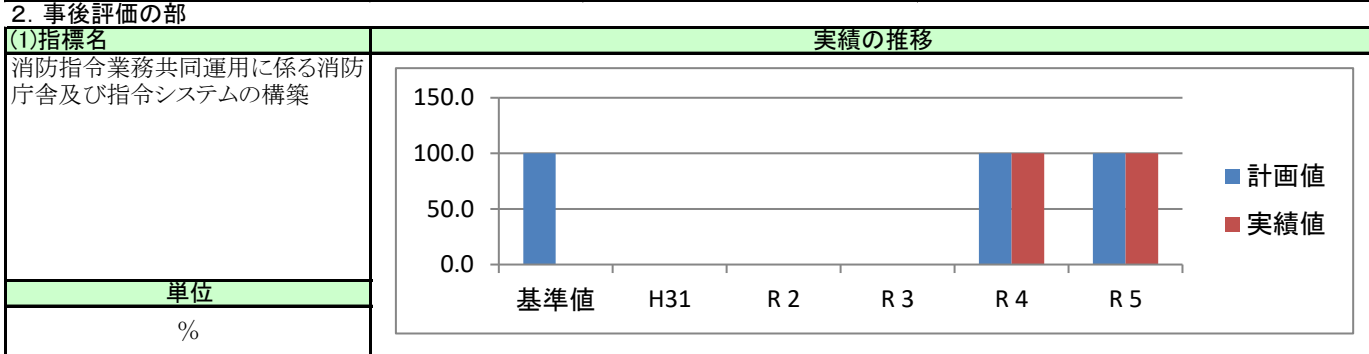


(2)現状分析				
設 問	分析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	1
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	3
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	2
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	2
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	1
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2

(3)事務事業の評価	
これまでの主な取組と成果	
①情報セキュリティに関する研修(2件)に参加して、情報セキュリティ対策などの調査研究に努めた。 ②事務系パソコンや、ネットワークシステムの稼働状況を監視して、障害が発生した場合は速やかに解決し、円滑な事業遂行に貢献した。 ③職員を対象に情報セキュリティ教育を行い、情報セキュリティに関する意識の啓発を図るとともに、情報セキュリティポリシーにおける機密性、完全性及び可用性を保つために内部監査を実施した。	
今後の課題(未達成の課題等)	
情報セキュリティポリシー上に定められている情報セキュリティ対策基準や情報セキュリティ管理体制の認識が不足している状況にあるので、職員を対象とした情報セキュリティ教育は継続的に行う必要がある。 情報セキュリティポリシーにおける機密性、完全性及び可用性を保つため定期的な内部監査が必要である。	

今後の展開			今後の取組方針	
A 重点化・拡大して継続				
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能			
C 見直しして継続	1 見直し・縮小 2 他事業との整理・統合	B	1	職員を対象とした情報セキュリティ研修を実施し、情報セキュリティに対する意識の啓発を図るとともに、情報セキュリティポリシーに基づく内部監査を実施する。
D 休止・廃止等	1 休止 2 廃止 3 完了			

令和5年度		事務事業マネジメントシート(評価)		作成日	令和6年11月05日	作成
計画事業番号	0003835	事務事業名	消防指令業務共同運用事業(消防局)			
所属部	警防部	所属課	通信指令センター 指令管理課	担当・係	通信指令システム	
章	消防施設の整備	節	消防通信施設の整備	主要施策	消防通信機器の整備	
1. 事業内容						
(1)事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						
①消防指令業務共同運用の整備に関すること。 ②各種災害通報の受理及び出場指令に関すること。 ③通信指令管制業務に関すること。 ④通信指令センター員の教育に関すること。 ⑤通信指令システムの維持管理に関すること。 ⑥各種回線等の使用に関すること。						
(2) 事務事業の分析と指標						
① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		② 手段(どのような方法で実施するのか)		③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)		
埼玉西部地域消防指令事務協議会を構成する埼玉西部消防局、坂戸・鶴ヶ島消防本部、比企広域消防本部及び西入間広域消防本部の4消防本部		整備、設計に関する設計コンサルタント等関係事業者との協議 埼玉西部地域消防指令事務協議会、同幹事会及び同専門部会における協議		消防指令業務の共同運用開始に向けて構成消防本部が多角的に協議を行うことで、迅速かつ的確な指令体制を構築する。		
(3) 事業費						
		決算額(千円)	令和5年度	1,839,982		



(2)現状分析				
設 問	分析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	1
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	2
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	2
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	1
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	1
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2

(3)事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

国の方針を受けて、令和2年度から近隣消防と消防指令業務の共同運用に向けて、整備に要する費用、維持管理費及び指令員の適正配置における現場活動要員の配置数等の調査研究を段階的に進めてきたもので、消防指令業務共同運用に係る調査研究結果報告書を作成した。同報告書を踏まえて消防指令業務共同運用基本計画を策定し、法定協議会を設置したものである。

消防指令業務共同運用の開始に向けて、運用協議を行うとともに指令センター改修工事及びシステム整備工事(継続費)を行った。

今後の課題(未達成の課題等)

令和6年度らの消防指令業務共同運用開始に伴い、他事業と統合した上で、円滑な協議会事務を運営していく必要がある。

今後の展開			今後の取組方針	
A 重点化・拡大して継続				
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能			
C 見直しして継続	1 見直し・縮小 2 他事業との整理・統合	C	2	消防指令業務共同運用開始に伴い、他事業と統合した上で、円滑に協議会事務を運営する。
D 休止・廃止等	1 休止 2 廃止 3 完了			